

釧路川水防連絡協議会  
第2回 釧路川減災対策部会 議事要旨

日 時：平成28年11月25日（金）13:30～15:10

会 場：釧路地方合同庁舎 5階 共用会議室

【報告】

- ・ 経過報告
- ・ 平成28年8月の大雨による出水状況について

【情報提供】

- ・ 水害時の対応に係る啓発ビデオ放映  
「水害発生。その時リーダーがなすべきことは。」

【議事】

- ・ 釧路川の減災に係る取組方針（案）について

【議事要旨】

- ・ 今年8月の大雨における各自治体の対応状況や課題等について意見交換を行った。
- ・ 釧路川の減災に向けた取組について意見交換を行った。
- ・ 釧路川の減災に向けた取組方針（案）については了承する。

【主な意見】

○今年8月の大雨における各自治体の対応状況や課題等

（釧路地方气象台）

- ・ 今夏の雨のような豪雨が、自然変動の範囲なのか、温暖化の影響に起因するものなのか言い切ることは出来ないが、今後温暖化が進めばこのような現象が起こりやすくなるということ踏まえておかなければならない。
- ・ 今年は、夏場に釧路の南側の海水温が高い状態が続いたため、台風のエネルギーが失われにくく、衰退が遅れた可能性がある。

（釧路市）

- ・ 今回の大雨により新釧路川の水位が上昇し、それに伴い樋門が閉まり、愛国地区の内水位が上昇した。その際、釧路開建から迅速、かつ適切な助言のもと排水ポンプ車を出動させたことにより、大事に至らなかった。
- ・ 新釧路川の水位が下がらず排水活動が長期化したが、今回の経験から、排水活動に係る体制確保や水位状況について河川管理者との迅速な情報共有、連携・協力が重要であると

再認識したところ。

- ・ 地元コミュニティ FM (FM くしろ) を通じて、大雨などの情報を住民へ提供できたことは情報発信手法として効果的であった。

(弟子屈町)

- ・ 8月19日からの長雨により屈斜路湖の水位が1 m以上も上昇し、釧路川の上流部ではレストランやペンション近傍の川の水位上昇に伴い自主避難が発生した。
- ・ 長雨の影響で農作物の被害、道路路肩や河川の護岸崩壊、予約キャンセルに伴う観光被害等は計り知れないものがあった。
- ・ 地下水位の上昇により飲食店の地下室に水が流入する被害(川湯地区)もあり大雨による間接的な被害も発生した。
- ・ 幸い、住民への影響はなかったが、鑑別川下流部のコンクリートブロックや釧路川中流部の南弟子屈付近の護岸が洗掘されるなど河川の施設が被災を受けた。
- ・ 釧路川減災対策部会を通じて、釧路川の洪水を想定した避難勧告発令用の弟子屈町タイムラインを検討していたので、その手順が有効に機能し、開発局をはじめとする関係機関や住民との連携がスムーズに行えた。
- ・ 対応中、自衛隊からリエゾンを派遣していただき感謝。

(釧路町)

- ・ 釧路川の増水に伴い湿原展望台へ連絡する町道が冠水し長期間通行止めとなった。十勝川や空知川のような大規模な浸水被害が、仮に釧路川で起こった場合、流域の自治体は甚大な被害が生じることが予想され、今後の迅速な災害対応について再認識した。
- ・ 9月の大雨では沿岸部で大規模な法面崩壊が発生し、道路や住宅地の土砂流入による地区の孤立化と人的被害防止のため、48世帯、145名に対して避難指示を発令し避難所を2箇所開設した。このような対応により住民に犠牲者を出さなかった対応ができたことは今後の災害対応に活かせるもの。
- ・ 一方で様々な課題も確認できたところ。ひとつは避難に対する発令タイミングの難しさがあった。二つ目に避難所の運営。道路の通行止めや備蓄品の供給対応、避難生活が長期化した場合の対策について大きな課題が見えたところ。
- ・ 今後も、水防資機材の整備と併せて地域住民へのより詳細な情報提供について対応していきたい。

(標茶町)

- ・ 6月から雨が続いており、地中が飽和状態となり8月の台風第11号の上陸となった。
- ・ 今回、水位が避難判断水位を超える予測となったことから避難勧告を発令した。避難勧告の範囲は浸水想定区域の1,152世帯、2,376人に対して発令。その後、堤防法面の一部

が被災したが開発局の対応により決壊には至らなく安心したところ。

- ・樋門の閉扉により流入する支川が増水し、開発局の排水ポンプ車のほか消防車も投入して排水作業を行ったところであり、ポンプ車の出動により床下浸水25戸で収まった。
- ・その後、更に水位が上昇して夜中に避難指示を発令するかどうかの判断となったが、最終的には氾濫危険水位に到達しない、という予測のもと避難指示には至らなかった。釧路開建からの情報を参考に対応することができた。
- ・避難所については、要支援者を対象とした福祉避難所を1箇所開設し保健士を配置させた。一般避難者を対象とした避難所を5箇所開設し、内訳は町の施設が3箇所と町内会が開設した避難所2箇所であり、実際に避難された方は744名。
- ・避難対象地域にアンケートを実施したところ、知人宅に行っていた方や駐車場にいた方もおられた。避難所と知人宅の割合が6：4の割合であったことから、実際に避難された方の数はおそらく1,500名を超えていたと考えられる。
- ・また、JR釧網線の運休が長期化し、通学、通院、観光にも大きな影響があった。
- ・課題については、避難所の運営に対して職員45名で対応したが長期化すると体制確保の難しさがある。資機材は一定程度の備蓄はあるものの、毛布を例にすると、実際に1,100枚程度使用し、その内、在庫が657枚だったので、残りの毛布は北見や釧路の赤十字や総合振興局から提供いただき確保した状況だった。
- ・避難所で想定していなかったこととして「ペット」に対する課題があった。好む人もいれば好まない人もいて、非常に大きな課題と考えている。
- ・今回、標茶町内で排水ポンプ車を2台配置させていただいた。長期化した場合の優先順位など課題であるが、増車に向けて期待している。また、堤防については更なる強化についてお願いしたい。
- ・樋門開閉については、内水の対応もあることから今後も情報を共有していきたい。
- ・住民への伝達方法については、町内会との情報共有、連携が更に必要と感じている。

(鶴居村)

- ・土砂災害警戒対象地域として発令され災害対策本部を立ち上げ、その際自衛隊から2名の派遣をうけ支援いただき感謝。
- ・今回、農地の冠水や最大930戸の停電があり、基幹産業である酪農地域として大変な支障を及ぼした。この停電を踏まえ、各農家の発電機の設置に向けて支援しながら整備に向けて進めているところ。
- ・今回、危険箇所もあったことから、数は少ないが自主避難をしたところもあり介護な必要な方にも二日間避難していただいたところ。また、キャンプ場の利用者についても近くの施設に17名ほど避難していただいた。
- ・釧路湿原の遊水効果が発揮されたところだが、ちょうど釧路湿原の上流部に鶴居村があり、酪農家が営農している地域である。釧路湿原の長年の堆積により乾燥化が進み、それ

もあって遊水効果も発現したが、上流地域の農地 150ha が冠水し今後の農地をどうするか課題となっており、先般、釧路建設管理部へ事情をお話させていただいたところ。

- ・ 全世帯に IP 無線を設置しており、随時、災害情報等を提供しているところだが、釧路湿原に注ぐ 2 級河川について小さな川だが相当な増水が進んでいて難儀しているところ。平常時の河川の水位の管理について何とかしていかなければならない。

(釧路開建)

- ・ 釧路開建から積極的に水位予測情報などを提供させていただいているところ。
- ・ 今回、あらためて市町村で発生していた状況などを聞き、これまでに増して、リエゾン派遣を積極的に考えていきたい。
- ・ 釧路川の防災、減災を考える場合、長期化ということが当たり前に考えなければならぬというのが今回の大雨の教訓である。
- ・ 排水ポンプ車については、増強に向けて前進していきたいと考えているところ。

#### ○減災に向けた今後の取組について

(釧路市)

- ・ 現在、「観光立国ショーケース」や「広域観光周遊ルート」など新たな観光施策に取り組んでおり、大規模水害発生時のリスク、あるいは災害時の行動に関する情報発信について、外から来られる方、特に外国人旅行者への情報発信が課題と考えており、あらたな視点を取り入れながら、引き続き取り組んで参りたい。

(弟子屈町)

- ・ 今後、想定最大規模の洪水被害に基づく洪水ハザードマップを修正する予定。
- ・ また季節による洪水対応の違いについても検討が必要。8 月の際は暗くなる前に避難準備指示が間に合ったが、10 月の台風だと 17 時には暗くなっており、遅くとも 15 時には避難の判断をしなければならない。また、停電を考慮すると暖房器具の準備も必要である。
- ・ 融雪期の大雨に対しては、排水溝や雨水枡の凍結による氾濫が起きる危険があり、普段から位置の確認、予め除雪や氷割りなども必要になる。
- ・ そのためには、役場職員、地域住民、防災関係機関による普段の教育と訓練が重要。
- ・ 今後は、洪水ハザードマップを含めた総合的な防災ガイドマップの改訂作業を行う予定。

(釧路町)

- ・ 人命保護が最優先とした避難行動、それに伴う情報提供が重要。この対応には管内関係

機関との情報共有が必要不可欠である。

(標茶町)

- ・現在、アンケート調査の集約中であるが、今後、ハザードマップの改訂や住民への周知、防災教育の推進を行っていく。
- ・災害にあたっては、自助、共助、公助をバランスとった形で進めたい。その中で中核となるのが自治会の活動であり、要支援者についても自治会の活動を通じて円滑に進められることもある。

(鶴居村)

- ・今後も災害時の情報伝達を確実に実施していくことが重要。また、市町村の連携、減災対策部会での連携を進めていきたい。

(釧路総合振興局)

- ・避難勧告の判断・伝達マニュアル作成について支援していきながら進めて参りたい。
- ・防災教育については、道で作成した北海道版の避難所運営ゲームキッドの貸し出しや、防災教育の講師の派遣などをしており、こちらを通じて支援させていただきたい。

(釧路開建)

- ・ひとつのアイデアとして、自分の家から避難したときに「旗」を立てて、それがあっても確認できるものとして有効ではないかと考えられる。
- ・減災対策部会は来年度の早い時期に実施させていただくが、それまでの間、幹事会等を通じて取組を実施していく。
- ・情報共有の大切さと早さが大切。そのためにもリエゾンが大事。川だけを守るのではなく地域全体を守るうえで情報共有が大切。
- ・対応が長期化になることから、皆で分担して対応するなどのルーティン化およびローテーション化も非常に大切である。
- ・釧路川減災対策部会を活用しながら地域防災力を高め、観光立国に向けてお客様への安全性を高めることもあわせて取り組んでいきたい。

以上